

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成２９年４月１日）

地方公務員法第５８条の３第２項の規定に基づき、給料表ごとに平成２９年４月１日現在における等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

行政職給料表

職務の級	標準的な職務	合計		職制上の段階ごとの職員数	
		(人)	(%)	(人)	段階
１級	定型的な業務を行う職務	43	9.4%	68	係員級
２級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25	5.5%		
３級	主任の職務	137	30.0%	137	主任級
４級	主査又は係長の職務	162	35.4%	162	係長級
５級	１ 課長等の職務	30	6.6%	30	課長級
	２ 主幹の職務	11	2.4%	11	主幹級
６級	１ 部の次長等の職務	34	7.4%	31	課長級
	２ 困難な業務を処理する課長等の職務			3	部次長級
７級	部長等の職務	15	3.3%	15	部長級
合計		457	100%		

医療職給料表

職務の級	標準的な職務	合計		職制上の段階ごとの職員数	
		(人)	(%)	(人)	段階
７級相当	医師の職	1	100%	1	部長級
合計		1	100%		